

お知らせ

第4回アジア・太平洋水サミット開催に係る概略計画検討業務の公募について

特定非営利活動法人日本水フォーラムは、第4回アジア・太平洋水サミット開催に係る概略計画検討業務の委託先を広く募集いたしますので、本件について受託を希望する方は、下記に基づきご応募ください。

平成31(2019)年2月1日
特定非営利活動法人日本水フォーラム
代表理事 竹村公太郎

以上

記

1. 業務概要

(1) 業務名：第4回アジア・太平洋水サミット開催に係る概略計画検討業務

(2) 業務内容：

本業務は、2020年10月19日及び20日に、熊本城ホール（熊本県熊本市中央区桜町、2019年12月開業予定）にて開催を予定している、「第4回アジア・太平洋水サミット（参加者は、首脳級・閣僚級ハイレベルを含む約300名を想定）及びサイドイベント」について、早期かつ広範な周知及び効果的な準備に必要な概略計画の検討を行う業務です。内容は以下のとおりです。

①国際会議の規模の検討

熊本城ホール及び周辺施設等を調査し、イベントとしての構成と規模を、2案検討し、それぞれの案について、会場使用、機材料飲手配、通訳、参加者の国際・国内移動及び宿泊、参加者登録管理、警備、広報、記録、その他必要事項に関する概略計画を作成する。

②予算規模と収支計画の検討

①で検討したイベントの構成及び規模に基づき、収支予算計画策定に必要な情報を収集・とりまとめ、事項ごとに経費を算定する。
経費に対する収入計画を複数検討し、最適案を提案する。

③ワーキングスケジュールの作成

準備期間、会議期間、事後における作業メニューとスケジュールを作成する。

④周知資料の作成

今後の広報並びに関係者とのイメージを共有するため、会場使用イメージ図を10点程度作成する。

(3) 履行期限：平成31年4月26日（金）

(4) 成果品：本業務で作成した資料（見積書、数量表、図面、設計書、計画書等）は、電子データとして、納品してください。

(5) 参考業務規模：2,000千円程度（税抜き）を予定しています。

(6) 支払条件：業務完了後、一括払い。

- (7) 参考資料：本業務の参考資料として、「第3回アジア・太平洋水サミット プログラム」を下記 URL にて閲覧いただけます。
http://apwf.org/apwf_wp/wp-content/uploads/2017/12/3rd-APWS_Overall-Agenda_Real-FN.pdf

2. 応募資格要件

以下に掲げる資格を満たしていること。

- (1) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (2) 日本国内において、国際会議・イベントの企画及び運営の実績があること。

3. 手続等

(1) 応募方法

応募者は、見積書に業務実績（様式はいずれも任意）を添えて、以下の受付窓口へ期限内に提出してください。

提出期限：平成31年2月13日（水）18時00分

提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る）、もしくは電子メール（着信を確認すること）による。

(2) 選定

選定にあたり、必要に応じて、ヒアリングを行います。

(3) 受付窓口、問い合わせ先

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町5-4 アライズ第2ビル6階

特定非営利活動法人 日本水フォーラム（担当 浅井、桑原）

電話：03-5645-8040

F A X：03-5645-8041

電子メール：office@waterforum.jp

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は 3. (3) に同じ。
- (3) 応募に要する費用は、応募者側の負担とします。
- (4) 契約手続の完了までは、契約関係は生じません。